

2022 年度 特定非営利活動法人札幌いちご会 総会

日時：2022 年 6 月 17 日（金）13 時より

場所：札幌いちご会事務所

- 1 開会
- 2 理事長あいさつ
- 3 議長及び議事録署名人選出
- 4 議案審議
 - 第 1 号議案 2021 年度事業報告（NPO・ヘルパーステーションいちご）・・・・・・・・ p 2～9
 - 第 2 号議案 2021 年度事業決算（NPO・ヘルパーステーションいちご）・・・・・・・・ 別紙①－1
 - 2021 年度監事監査報告（NPO・ヘルパーステーションいちご）・・・・・・・・ 別紙①－2
 - ヘルパーステーションいちご 2021 年度 給付金・総時間数一覧
(障がい福祉)・・・・・・・・別紙②－1
(介護保険)・・・・・・・・別紙②－2
 - 第 3 号議案 2022 年度事業計画（案）（NPO・ヘルパーステーションいちご）・・・・・・・・ p 10～15
 - 2022 年度スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 別紙③
 - 第 4 号議案 2022 年度事業予算案（NPO・ヘルパーステーションいちご）・・・・・・・・ 別紙④
- 5 報告事項 2022 年度の組織図について・・・・・・・・・・・・・・・・ 別紙⑤
- 6 議長退任
- 7 閉会

第1号議案

参考様式(法第28条第1項関係)

2021年度事業報告書 (特定非営利活動)

2021年4月1日から 2022年3月31日まで

1 事業の成果

- 2021年度は3回のZOOM講演会をおこない、日本中に障がい者のことについて発信することができた。しかしヘルパー集めにはつながらなかったことが少し残念だった。ZOOMでの講演会がほとんどだったため、人との出会いがなかったことは残念だった。パソコンが得意な職員がいたためZOOMで実施することができたが、「パソコンに精通している職員がいない場合はどうするのか」が今後の課題となった。また、札幌市西区役所のトイレと中の川公園のバリアフリー設計ミスについて携わることができ勉強になった。
- 障がい当事者が自身の生き立ちや生活について複数の大学で講義を行い、障がい者理解の促進をすることができた。
- 当事者相談の実施によって障がい当事者が地域生活を見つめ直すことや自立生活を始めるきっかけ作りができた。
- ボランティア活動については、2020年度に引き続き、障がい当事者の他に地域の方が参加するなど、障がいの有無に関係なく、各々が目的や目標をもって継続して通うことができた。また幅広い交流を重ねることで、他の地域活動にも意欲的に参加するきっかけにもなった。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

特定非営利活動法人札幌いちご会

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施 日時 (B) 当該事業の実施 場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 人数	事業費 の金額 (単位： 千円)
--------------------	----------	--	----------------------------	---------------------------

各種の講演会、講習会、研究会等の開催	① 講師、アドバイザー派遣 障がい当事者講師派遣	(A)9月28日、10月6日、11月17日、11月19日、 (B)・ZOOMオンライン(北海道科学大学、北海道大学、北海道知的障がい福祉協会) ・北海道医療大学(11月17日) (C)2人	(D)学校、団体、障がい当事者、一般市民 他 (E)延べ300人	5,611
	② 講演会「自分の障がいを知る」 講演者 土岐めぐみ氏(札幌溪仁会リハビリテーション病院リハビリテーション科医師)	(A)7月17日 (B)ZOOM・法人事務所 (C)5人	(D)障がい当事者、一般市民 (E)60人	
	③ 講演会「見えない差別を知る」 講師 木村英子氏(参議院議員)	(A)9月4日 (B) ZOOM・法人事務所 (C)5人	(D)障がい当事者、一般市民 (E)70人	
	④ 講演会「わたしたちはなぜ殺されるのか」 講師 上東麻子氏(毎日新聞記者)	(A)10月30日 (B) ZOOM・法人事務所 (C)5人	(D)障がい当事者、一般市民 (E)70人	
※各報告書をHPや「いちご通信」等に掲載発信				

障がい者の社会参加や自立促進のための障がい者自立活動センター、サロン、サークル等の開催運営事業	①障がい者自立活動センター 設置運営事業 障がい当事者(家族を含む。)からの相談支援(障害当事者相談員による相談) ア、来所者への相談 イ、電話・メール等による相談	(A) 通年 (B) 札幌市内、外 (C) 1名	(D) 障がい当事者、当事者家族、障がい者施設事業者 (E) 延べ 34名
	②「いちご通信」発行事業 ア、定期発行 年3回 (各種報告書等と兼ねる。) イ、臨時号の発行 年1回		
	6月号(212号) 主な掲載記事： ・「札幌市への要望書 ～重度訪問介護を受ける障がい者としていま必要なこと～」	(A) 6月10日発送 (B) 事務所 (C) 延べ10名	(D) 一般市民・障がい当事者 (E) 1050通発送
	10月号(213号) 主な掲載記事： ・「誰でも安心して遊べる公園を！ ～事務所の裏の中の川公園のバリアフリー化～」	(A) 10月10日発送 (B) 事務所 (C) 延べ10名	(D) 一般市民・障がい当事者 (E) 1050通発送
	2月号(214号) 主な掲載記事： ・札幌市長への要望書「見守りなくしては生きていけません」	(A) 2月10日発送 (B) 事務所 (C) 延べ10名	(D) 一般市民・障がい当事者 (E) 1050通発送
臨時号 主な掲載記事：	(A) 1月10日発送 (B) 事務所	(D) 一般市民・障がい当	

	・ヘルパーさんは砂漠の中にあるダイヤモンド	(C)延べ10名	事者 (E) 8,670 通 発送	
ボランティア活動の促進に関する事業	① 障がい者ボランティア等の受け入れ 随時 (中間的就労支援的活動) 寄付を受けた書き損じ葉書や切手の仕分、分類等作業(単純作業)へ参加	(A) 通年 (B) 事務所 (C) 3名	(D) 精神障がい者、知的障がい者、一般市民等 (E) 延べ 280名	
障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障がい者福祉サービス事業	指定居宅介護事業所及び重度訪問介護事業の運営	(A) 通年 (B) 札幌市内 (C) 15名	(D) 居宅生活を送っている障がい者 (E) 10名	37,351
障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく移動支援事業	指定事業所の運営	(A) 通年 (B) 札幌市内 (C) 15名	(D) 居宅生活を送っている障がい者 (E) 10名	
道路運送法に規定する自家用有償旅客運送の事業	指定事業所の運営	(A) 通年 (B) 札幌市内 (C) 4名	(D) 居宅生活を送っている障害者 (E) 10名	

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	事業費の金額(単位:千円)
物品切手等幹 旋及び販売	ア 物品販売事業 イ 切手等販売事業	(A) 通年 (B) 当事務所 (C) 3名	1,294

1. 主な活動

4月	20日	札幌介助研究会(注 ¹)に参加(ZOOMで開催)
6月	15日	札幌介助研究会に参加(ZOOMで開催)
	28日	札幌市西区土木課と中の川公園視察(1回目)
7月	6日	札幌介助研究会に参加(ZOOMで開催)
	17日	ZOOM講演会「障がい者の未来を探す」シリーズ第1回 土岐めぐみ氏「自分の障がいを知る」開催(参加者60名)
	19日	札幌市西区土木課と中の川公園視察(2回目)
8月	17日	STVによる取材(ヘルパー不足について)
	17日	NPO法人札幌いちご会第13回理事会
	23日	NPO法人札幌いちご会第13回総会
	25日	北海道新聞による取材(木村英子氏講演会について)
9月	4日	ZOOM講演会「障がい者の未来を探す」シリーズ第2回 木村英子氏「見えない差別を知る」開催(参加者70名)
	19日	NPO法人札幌いちご会第14回理事会
	28日	北海道大学作業療法士課程でのZOOM授業(小山内)
10月	6日	北海道科学大学 ZOOM講義(小山内)
	30日	ZOOM講演会「障がい者の未来を探す」シリーズ第3回 上東麻子氏「わたしたちはなぜ殺されるのか」開催(参加者70名)
11月	12日	札幌介助研究会に参加(ZOOM開催)
	17日	北海道医療大学 講義(小山内)
	19日	北海道知的障がい者福祉協会 令和3年度権利擁護セミナー ZOOM講演(小山内)(参加者 全道の施設職員300名)
	25日	札幌市生涯学習センター(ちえりあ)トイレ改造の為の教育委員会と話し合い(小山内)

(注¹) 重度障がい者の地域生活向上のため有志で集まったメンバーによる団体。

12月	3日	札幌市生涯学習センター（ちえりあ）へ行き、トイレ改造の為の意見を教育委員会・他と話し合う（小山内）
	14日	札幌介助研究会に参加（ZOOM開催）
1月	15日	札幌いちご会45周年を迎える
	19日	札幌介助研究会・札幌いちご会が提出した要望書に対する、札幌市保健福祉局からの回答が届く
3月	27日	NPO法人札幌いちご会第15回理事会
4～3月		ピアカウンセリング、相談 計 34件（延べ件数）
4～3月		ボランティア活動 参加者 計 280名（延べ人数）

2. 小山内講師派遣活動

- 9月 28日 北海道科学大学作業療法士課程 オンライン講義
10月 6日 北海道大学 オンライン講義
11月 17日 北海道医療大学 講義
11月 19日 北海道知的障がい者福祉協会 令和3年度権利擁護セミナー オンライン講演

3. 会員（2022年3月1日時点）

- 賛助会員A 698名（うち年度中の納付者297名）
賛助会員B 51名（うち年度中の納付者17名）
贈呈 252名
サポーター 25, 125名
正会員 10名（2022年3月31日時点）

4. NPO法人に関わる事業における収入（2021年4月1日～2022年3月31日）

(1) 会費の納入

賛助会員A	935,000円
賛助会員B	610,000円
正会費	15,000円
合計	1,560,000円

(2) 寄付物品販売等の収入

切手類（書き損じ葉書等で得た商品の販売）	1,120,156円
バザー品等の販売（法人設立以前の書籍含む）	1,967,359円
合計	3,087,515円

(3) 寄付物品経費利用内訳

支払い手数料（書き損じ葉書交換手数料）	224,780円
通信費（いちご通信、いちご通信臨時号、他発送）	324,622円
合計	549,402円

※2021年1～12月の書き損じ葉書寄付枚数 69,752枚

（官製はがきの種類は5～62円となっています。）

これらの葉書等は郵便局で新品の切手や葉書などに交換し、(2)のとおり商品として販売収入として経理した。

(4) 主な寄付金（2021年4月1日～2021年10月31日）

大口寄付（5万円以上）

受取月日	氏名	金額
6月16日、9月14日、	N・N、N・Y	100,000円
6月25日	H・T	100,000円
10月1日	N・S	2,000,000円
10月6日	S・S	200,000円
10月13日	T・Y	50,000円
12月20日	M・K	100,000円
1月11日	M・Y	1,000,000円
1月20日	T・N	100,000円
2月24日	S・N	60,000円

5、その他の事業の収入（2021年4月1日～2022年3月31日）

切手類販売（買受による仕入れ）	1,167,090円
買受（仕入）手数料（郵便局との委託契約による）	128,371円
書籍販売（おしゃべりな足指）	9,774円
合計	1,305,235円

2021年度ヘルパーステーション いちご 事業報告

1. 事業

- ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく、居宅介護・重度訪問介護
- ・ 介護保険法に基づく、訪問介護・介護予防訪問介護事業
- ・ 移動支援事業
- ・ 福祉有償運送

(1) 届出

- ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく、居宅介護・重度訪問介護
2016年7月29日
- ・ 介護保険法に基づく、訪問介護・介護予防訪問介護事業
2016年7月25日
- ・ 移動支援事業
2016年10月28日
- ・ 福祉有償運送
2017年9月29日

(2) 組織

ヘルパーステーション いちご

管理者：小山内 美智子

サービス提供責任者：照井 茜

<職員>

2021年4月1日		2022年3月31日	
常勤	非常勤	常勤	非常勤
5	8	5	9

<入退職経過>

・ 2021年

5月 退職：真鍋 清志 9月 入職：亀谷 理恵

12月 入職：土門 留美 退職：萩谷 海

・ 2022年

1月 入職：伊藤 奈穂 退職：亀谷 理恵

3月 退職：伊藤 奈穂、八木 春香

(3) サービス提供

別紙②参照

(4) 受領金額

別紙②参照

第3号議案

参考様式(法第28条第1項関係)

2022年度事業計画案 (NPO)

2022年 4月 1日から 2023年 3月31日まで

1 事業方針

- (1) 定款の目的に従い、以下の事業を確実に実施することを目標とする。
- (2) 公益事業の安定的な実施体制の確立と法人の目的を達成する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

特定非営利活動法人札幌いちご会

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施 日時 (B)当該事業の実施 場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者 の範囲 (E)人数
各種の講演会、講習会、研究会等の開催	<p>① 勉強会 内容：新型コロナウイルス感染症の知識や対策についてマニュアルを作成し、重度訪問介護の業務で実践できるよう周知する。</p> <p>② 講演会 講演者：小山内美智子、岡本雅樹氏、大谷哲也氏(障がい当事者) 内容：障がい者当事者がヘルパーとの付き合いの工夫を語り合う。</p> <p>③ 研修会 内容：2022年4月から中小企業にも適用される「パワハラ防止法」(改正労働施策総合推進法)について理解を深める。</p>	<p>(A)9月 (B)法人事務所・オンライン(ZOOM)での開催 (C)3人</p> <p>(A)11月 (B)札幌市内の会場・オンライン(ZOOM)での開催 (C)3人</p> <p>(A)4月 (B)法人事務所・オンライン(ZOOM)での開催 (C)3人</p>	<p>(D)法人職員 (E)15人</p> <p>(D)障がい当事者、一般市民 (E)30人</p> <p>(D)法人職員 (E)15人</p>

	<p>④ 講師、アドバイザー派遣 障がい当事者講師派遣</p> <p>※各報告書をHPや「いちご通信」等に掲載発信</p>	<p>(A) 随時 (B) 札幌市内、オンライン (ZOOM) (C) 2人</p>	<p>(D) 学校、団体、障がい当事者、一般市民、他 (E) 約 100人</p>	
障がい者の社会参加や自立促進のための障がい者自立活動センター、サロン、サークル等の開催運営事業	<p>①障がい者自立活動センター設置運営事業 障がい当事者（家族を含む）からの相談支援（ピアカウンセリング）ア、来所者への相談イ、電話・メール等による相談</p> <p>②「いちご通信」発行业務 ア、定期発行 年3回（各種報告書等と兼ねる。）イ、臨時号の発行</p>	<p>(A) 通年 (B) 札幌市内、外 (C) 5名</p>	<p>(D) 一般市民、障がい者 (E) 延べ ア、1,050通 イ、8,670通</p>	
ボランティア活動の促進に関する事業	<p>① 障がい者ボランティア等の受け入れ 随時 (中間的就労支援的活動) 寄付を受けた書き損じ葉書や切手の仕分、分類等作業（単純作業）へ参加</p>	<p>(A) 通年 (B) 事務所 (C) 3名</p>	<p>(D) 精神障がい者、知的障がい者、一般市民等 (E) 7名</p>	
障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者福祉サービス事業	<p>指定居宅介護事業所及び重度訪問介護事業の運営</p>	<p>(A) 通年 (B) 札幌市内 (C) 15名</p>	<p>(D) 居宅生活を送っている障がい者 (E) 3名</p>	

障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく移動支援事業	指定事業所の運営	(A) 通年 (B) 札幌市内 (C) 15名	(D) 居宅生活を送っている障がい者 (E) 3名
道路運送法に規定する家用有償旅客運送の事業	指定事業所の運営	(A) 通年 (B) 札幌市内 (C) 4名	(D) 居宅生活を送っている障がい者 (E) 3名

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数
物品切手等斡旋及び販売	ア 物品販売事業 イ 切手等販売事業	(A) 通年 (B) 当事務所 (C) 3名

2022年度 ヘルパーステーションいちご 事業計画（案）

1. 事業方針

当事者主体の事業所として障がい者及び障がい児・高齢者（以下「利用者」とする）が自立した日常生活を営むことができるよう必要な援助を行うことを目的とする。

利用者からの需要に応える為、人材の確保、育成を図る。

2. (1) 訪問介護活動計画

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
活動予定時間数	991時間	802時間	910時間	1038時間	1038時間	1038時間
受領予定金額(円)	3,116,122	2,486,200	2,821,000	3,217,800	3,217,800	3,217,800
利用者数(名)	8	3	5	7	7	7
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
活動予定時間数	1038時間	1038時間	1038時間	1166時間	1166時間	1166時間
受領予定金額(円)	3,217,800	3,217,800	3,217,800	3,614,600	3,614,600	3,614,600
利用者数(名)	7	7	7	9	9	9

<4月>

*1月の実績を元に算出した。

*4月は管理者、サービス提供責任者(以下サ責)とも引き継ぎ期間とする。

<5月>

・5月以降の受領予定金額は1月実績から以下のように算出した。

¥3116122÷991時間=3142.8≒¥3100/時間

・サ責、復職予定の介護職員の活動は以下とした。

A様の派遣 12時間(3時間×4日)

B様の派遣 72時間(4時間×4日+14時間×4日)

合計 84時間

<6月>

・新規利用者獲得し、サ責、復職した介護職員が108時間追加で活動し、活動予定時間は910時間とした。

<7月>正社員採用し、128時間活動し、合計1038時間とした。

<2023年1月>正社員採用し、128時間活動し、合計1166時間とした。

受領予定金額総計	38,573,922 円
活動予定時間数総計	12429 時間
利用者総計	2022年4月 8名 5月 3名 6月 5名 7月 7名 1月 9名
ヘルパー数	2022年 4月常勤4名 非常勤9名 5月常勤5名 7月常勤6名(採用目標) 2023年 1月常勤7名(採用目標)

*尚、受領予定金額総計には処遇改善等加算を含む。加算率は前年度の19.2%を参考とし算出した。

*ヘルパー入職、退職予定

4月 入職：小山内大地（管理者）、茶木律子(サ責) 退職：斎藤友希菜

5月 退職：照井茜

(2) 福祉有償運送利用計画

外出を希望する利用者についてはタクシー利用にて対応していく。

小山内大地が4月に初任者研修取得次第、研修を受け、継続する。

3. ヘルパーの確保

- ・人材紹介、求人誌で募集を行う
- ・職場の様子や重度訪問介護などの魅力をアピールしたホームページに改正する
- ・初任者研修開校を準備し、未経験者の資格取得、採用に繋げる。(2023年度以降を予定)

4. 働きやすい環境づくり

- ・適切な研修を行う
- ・定期的な面談を行い、困りごとの解決、本人の思いに配慮する。
- ・ケアカンファレンスを実施する
- ・事務所のレイアウト変更や整理整頓を行う
- ・扶養手当の拡充、通勤手当の整理を行う
- ・マニュアルを整備し、職員へ周知する
介護サービス導入マニュアル
介護サービス提供マニュアル

苦情処理対応マニュアル
介護現場におけるリスクマネジメント
事故防止、事故発生時、災害発生時、緊急時対応
衛生管理・感染症対策マニュアル
会議、研修、人事考課マニュアル
倫理、法令遵守マニュアル

5. 研修計画

外部研修 新型コロナウイルス対策のためのケアのマニュアル修正
新型コロナウイルスに関する職員の就業制限のマニュアル作成
内部研修 障がい者虐待防止、権利擁護研修、災害時対応についての研修を行う

研修費用参考

同行援護従事者養成研修	約 35,000 円
全身性ガイドヘルパー	約 17,000 円
介護職員初任者研修	約 80,000 円
介護福祉士実務者研修	約 100,000 円
その他外部研修費用	約 1,000～10,000 円